

## 藤岡市複合施設愛称募集要項

### 1 愛称募集の目的

令和7年10月の開館に向けて整備を進めている複合施設は、中心市街地に図書館、保健センター、多目的ホール、屋内遊戯場、広場などを整備することで、『まちの中心拠点』としての役割を果たすとともに、子どもから高齢者まで、誰もが使いやすく、訪れたいくなるような施設を目指しています。

今後、中心市街地のシンボルとして、誇りと愛着を感じることのできる施設であるとともに、市民の交流や活動など、市民一人ひとりの生活に溶け込むような施設になることを願い親しみある愛称を募集します。

### 2 応募資格

藤岡市内に在住、在勤、在学の方

### 3 募集期間

令和6年4月15日（月）～5月17日（金）

### 4 愛称の基準

- (1) 覚えやすく親しみやすいものであること。
- (2) 施設のコンセプト、機能、特徴などを踏まえたものであること。
- (3) 応募者の創作による未発表の作品であること。
- (4) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること。
- (5) 公序良俗に反しないものであること。

### 5 応募条件

- (1) 採用された愛称の著作権・商標権その他一切の権利は藤岡市に帰属するものとします。
- (2) 応募は一人1点までとします。
- (3) 愛称は、広報活動で広く使用するものとします。
- (4) 原則として応募のあった愛称の中から採用としますが、市の判断などにより、必要に応じて応募された愛称を修正する場合があります。
- (5) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (6) 必要事項の記載がない場合は応募を無効とします。
- (7) 応募に際して提出した個人情報愛称募集に係る業務に限って使用します。
- (8) 採用となった愛称の作者については、氏名を公表します。
- (9) 採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権

利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消す可能性があります。

## 6 選定方法

応募作品の中から、より施設の愛称にふさわしいと思われる愛称を藤岡市複合施設愛称選定委員会により選定するものとします。

なお、選定結果に関するお問合せには一切応じることはできませんので予めご了承ください。

## 7 選定結果の発表

採用となった愛称の作者本人に通知するとともに市ホームページなどで発表します。

## 8 愛称の標記

採用となった愛称は、「(仮称)藤岡市交流拠点複合施設 ○○○○」などと標記する予定です。

※○○○○には、採用となった愛称が入ります。

## 9 応募方法

ふじおか電子申請受付システム(インターネット)により、以下の項目を入力し応募してください。

入力項目：①愛称 ②愛称の意味や理由、願いなど ③応募者氏名 ④年齢 ⑤住所  
⑥連絡先 など

※応募者が高校生以下の場合、保護者の氏名なども入力してください。

※応募者が市外在住の場合、勤務先又は学校名も入力してください。

## 10 問い合わせ先

藤岡市役所 健やか未来部複合施設建設室

〒375-8601 藤岡市中栗須327番地

電話：0274-40-2319 (直通)

メール：fukugou@city.fujioka.gunma.jp